



健康的な天然木材の床

フローリング・ニュース

発行所: 一般社団法人日本フローリング工業会
編集責任者: 広報法務委員長 石本勝範

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 6F
TEL 03-3868-0971 FAX 03-3868-0972 <https://www.j-flooring.jp/>

「前を向いて取り組みたい」

(一社)日本フローリング工業会 会長
江戸川木材工業株式会社
代表取締役会長 市川 英治



日頃より、(一社)日本フローリング工業会に対しまして、格別のご高配を賜りますことに、厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により、不幸にもお亡くなりになりました方々のご冥福を深くお祈り申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への対応をされています医療関係者をはじめとする皆様には、感謝と敬意を申し上げます。

今年の日本経済は、昨年の消費税増税や台風災害によって消費、設備投資が減退した影響を引きずるようにスタートし、これに新型コロナウイルス感染症対策が追い打ちをかけるように実経済にも影響が生じてきています。

フローリング業界においては、会員ごとに影響は区々であり、厳しい状況に直面している会員の話も聞き及んでいますが、ホテル・旅館などの宿泊業、外食産業などの惨状を見聞きしてしまいますと、フローリングの製造、流通、施工の現場が、お客様の3密とは無縁であることの有難さに感謝したい気持ちにさえなります。

また、我々の現場作業従事者についても工夫すればほとんどの場合3密となることを避けることができます。

今年は業界にとって厳しい状況が続きそうですが、手洗いやうがいを励行するなどして清潔な環境を保持し、感染者を出さないように気を付け、いずれ必ず訪れる需要回復に備えていただければと思います。

この4月に新しいフローリング張り標準仕様書を発刊しました。表紙の色は今までにない明るい色にしました。工業会の活動が、会員の皆様に明るい光をもたらすものとなるよう、些細なことであっても前を向いて取り組んでいく所存でいます。会員の皆様の引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年度通常総会を書面で開催



令和2年度総会開催を予定していた3月には、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していた状況から集会による総会を中止としました。このため、3月に理事会を書面で開催して、令和2年度の総会は書面で開催することを決議し、令和2年3月25日～4月9日に書面決議にて総会を開催しました。フローリングの利用促進に向けてPR活動を展開することやフローリング張り標準仕様書の説明会開催などを盛り込んだ令和2年度の活動計画、予算等が了承されました。

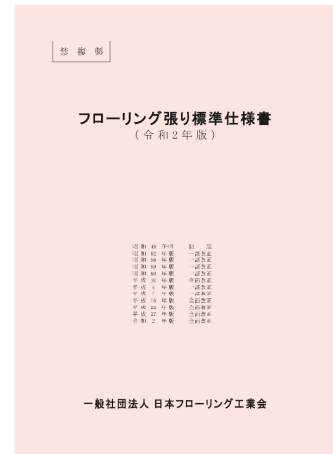
フローリング張り標準仕様書 令和2年版 発刊

令和2年版「フローリング張り標準仕様書」を令和2年4月1日に発刊しました。

今回の改正は、昨年度に改正された国土交通省公共建築物標準仕様書、農林水産省JASの内容と整合性を図ることを基本として、工法等の分類を再編するとともに、現行の施工の実態に沿った内容としています。

これにより、公共建築工事標準仕様書やJASと整合性のとれたものとして、また現行工法になじんだものとして、広く愛用していただけるものと思います。

詳しくは工業会事務局までお問い合わせください。



中高層建築物等の木造化・木質化に向けた動き（森林・林業白書）

令和元年度森林・林業白書が6月に公表されました。近年の白書では森林・林業に関する特徴的なできごとが「トピックス」として数例紹介されており、今年はその一つとして「中高層建築物の木造化・木質化に向けた動き」が掲載されています。



持続可能な社会の実現に向け、木材を利用する社会的な機運の高まりもあって、全国各地で木造の中高層建築物等の事例が増えてきているとし、都市部でも3～5階建ての事務所や商業施設が木造で建築されており、令和2年2月には木造部材を柱や床等の構造物に使用した12階建ての共同住宅が建築されたことが紹介されています。

林野庁としても、中高層建築物等への更なる木材利用の拡大に向けて後押ししていくとしています。

建物の一部を木造化した12階建て共同住宅
「FLATS WOODS 木場」（東京都江東区）
（写真提供：株式会社竹中工務店 設計部）
[林野庁HPより]

新規入会会員の紹介

(令和2年3月25日の理事会承認)

孝和建商株式会社は、令和2年3月理事会で正会員として入会が認められました。

孝和建商株式会社

住所：千葉県千葉市中央区汐見丘町16-12

TEL：043-245-4111

代表者：代表取締役 小黑剛

設立：昭和52年11月12日

業務内容：木質フローリング等の床工事施工

所属部会：施工流通部会

所属支部：関東甲信越支部



森林環境譲与税が増額される

森林環境譲与税は、森林環境税（令和6年度から国税として住民一人年額千円が課税）を原資として、森林整備（建築物の木質・木造化を含む）に対応するため、令和元年から国から都道府県・市区町村への譲与が始まりました。

令和2年3月には、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が改正され、令和2年度から森林環境譲与税で予定されていた譲与金額が増額されました。

令和2年度、3年度は当初の全国200億円の予定が倍の400億円に、令和4年度、5年度は300億円の予定が500億円に引き上げられました。

これにより都市部等の自治体で公用・公共用建築物の木造化が一層推進されることが期待されます。工業会としても、さまざまな場面で木質フローリングが使用されるように関係方面に働きかけていくこととしています。

◎ 森林環境譲与税の見直し [令和2年4月1日施行]

- 令和2年度から令和6年度までの森林環境譲与税について、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用することとし、各年度の譲与額を次のとおりとする等の措置を講ずる。

年度	譲与額	
	(改正前)	(改正後)
令和2年度・令和3年度	200億円 ⇒	400億円
令和4年度・令和5年度	300億円 ⇒	500億円
令和6年度	森林環境税の収入額 に相当する額 ⇒	左の額に300億円を 加算した額

【森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）の改正】

（総務省HPより）

近畿・中国・四国支部だより

中村有司 近畿・中国・四国支部（株式会社ナカムラ・コーポレーション）

昨年から近畿・四国・中国支部の支部長を仰せつかりました、株式会社ナカムラ・コーポレーションの中村と申します。

前任の株式会社大晃の千葉会長様から引き継がせていただき、就任から1年経った今、改めて千葉会長の偉大さをひしひしと感じております。みなさまにご迷惑がからないよう諸先輩方のご意見を頂戴しながら支部長という任を務めさせていただきたいと思っております。

近畿・四国・中国支部では去る2月18日に関西地区の主要な建材メーカーさんをお招きし、メーカーさんとの意見交換会を兼ね、親睦会を開催いたしました。当時はまだコロナウイルスは中国だけの問題で建材の納期遅れに關しての意見交換が主で、まさか世界中に多大な影響を及ぼす大問題になるとは誰も考えておりませんでした。ところが、今回のコロナショックはご存知のように観光業やイベント業、飲食業だけでなく世界規模で全産業に影響が出ております。

私たち建設業界も中国からの建築資材の納期遅れの問題だけでなく、消費マインドの急激な冷え込みにより、受注件数が落ち込むことが予想され、今後さらに状況は厳しくなってくるものと思われまます。またテレワークの推進や時差出勤など、会社として働き方の改革も同時に進めなければならず、従来の手法がまったく通じない大変革を余儀なくされ苦勞されている経営者の方がほとんどではないかと思っております。

半面、コロナショックのおかげでZOOMなどを使ったオンライン会議が普通になっており、今まで必要だった移動のための交通費や宿泊費が無くなり、かなりの経費削減ができたという報告も会員の方から聞いております。ものごとには必ずプラスの面とマイナスの面の両方があるとされています。苦しい時だからこそ、プラス面の方に心を向ける努力を怠らないようにしたいですね。そういう私は気が付くと、つついマイナス面の愚痴を言っており、まだまだ修行が足りないようですが。。。

ひとこと

千葉 剛司 近畿・中国・四国支部（株式会社大晃）

言葉の杖

昔、緑茶の中にウィルスに対して効果がある成分があると聞いたことがあったのですが、新型コロナウイルスでも同じような噂があることを最近知りました。真偽は分かりませんが、ただ「お茶の効果」に關して個人的には反応してしまうのでした。

私は大学に入る前、何故だか茶道に興味を持ち、大学入学後に茶道部へ入部し、学生茶道を始めたのです。学外から師範の先生を呼び、教えを乞うのですが、始める前に「利休7則」という心得を暗唱します。1.「茶は服の良きように点て」 2.「炭は湯の沸くように置き」 3.「花は野にあるように」 4.「夏は涼しく冬暖かに」 5.「刻限は早めに」 6.「降らずとも傘の用意」 7.「相客に心せよ」の7つですが、当時の理解はあくまで亭主・半東の立場としてのおもてなしの心構えでした。

社会人になってから、ふと暗唱していたものを思い出すと転じて仕事に対する心構えそのものであるものと気づき、出来ないながらも思いに近づけられるかと思案する杖として、助けてくれる言葉になったのでした。先輩諸氏の皆様にもそのような言葉をお持ちになられているかと思っておりますが、基本「ぐーたら」な私としては自分を律する点で出会って良かった言葉となったのでした。

4年に一度オリンピックの年に同窓会がありますが（今年はどうなるのだろう？）、都度出る話としてはお茶会をしたいという話。

う～ん、1時間の正座はもう勘弁して欲しいのでお茶会反対を心に唱える時がもうすぐ来るのです……。

●広報法務委員

委員長	石本 勝範
委員	佐藤 仁明
委員	清見 謙造
委員	矢野 伸和
委員	當舎 弘造

●会員動向 令和2年7月1日時点

正会員	51社
賛助会員	18社
合計	69社

●告知板

10月8日(木) …令和2年度施工流通部会総会(東京)

編集後記

日比野前専務理事が春の叙勲にて瑞宝小綬章を受章されました。公共的な重要職務にて功績をあげたのち、工業会専務理事として11年にも渡って積み上げていただいた蓄積をなるべく取り崩さないでいくことが現事務局の務めであると思っています。

会員の皆様の叱責に承えられるよう心を新たにしているところです。

